

発議第3号

議員派遣について

標記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

令和6年6月14日

遊佐町議会

議長 高橋冠治 殿

提出者 遊佐町議会議員 那須正幸

賛成者 遊佐町議会議員 今野博義

同 菅原和幸

同 佐藤俊太郎

同 遊佐亮太

(別 紙)

議 員 派 遣 の 件

令和6年6月14日

次のとおり議員を派遣する。

- 1 庄内地方町村議会議長会 議員研修会(前期)
 - (1) 目 的 議員の識見を広め議会活動の円滑化と機能の高揚を図る。
 - (2) 派遣場所 三 川 町
 - (3) 期 間 令和6年7月25日(木)
 - (4) 参加議員 議 員 全 員

- 2 庄内市町村議会議長会 議員研修会
 - (1) 目 的 議員の識見を広め議会活動の円滑化と機能の高揚を図る。
 - (2) 派遣場所 酒 田 市
 - (3) 期 間 令和6年8月9日(金)
 - (4) 参加議員 議 員 全 員

- 3 山形県町村議会議長会 議員研修会
 - (1) 目 的 議員の識見を広め議会活動の円滑化と機能の高揚を図る。
 - (2) 派遣場所 山 形 市
 - (3) 期 間 令和6年10月25日(金)
 - (4) 参加議員 議 員 全 員

- 4 庄内地方町村議会議長会 議員研修会(後期)
 - (1) 目 的 議員の識見を広め議会活動の円滑化と機能の高揚を図る。
 - (2) 派遣場所 遊 佐 町
 - (3) 期 間 令和6年10月30日(水)
 - (4) 参加議員 議 員 全 員

提 出 理 由

議会活動に資するため会議規則第129条の規定により議決を求めるものである。